

市道改良・新設評価基準

真 庭 市

1 目的

道路整備の統一した評価表を作成して優先度を見極め、予算の範囲内において、より一層公平で効率的な道路整備を行うことを目的とする。

2 評価対象

真庭市が管理する市道で、原則として改良・新設後の有効幅員が4メートル以上確保できるものを対象とする。

3 審査

作成した道路整備評価表を取りまとめ、真庭市市道改良・新設事業整備検討会により、審査を行うものとする。